

板柳町総合教育会議議事録

1. 会議日時 令和3年2月8日(月) 午前10時

2. 会議場所 板柳町多目的ホール あぷる 会議室

3. 出席者

(構成員)

町長 成田 誠

板柳町教育委員会

教育長 永澤 正己

委員 阿部 隆義

委員 坂本 正幸

委員 松橋 洋

委員 田澤 傳弘

(事務局)

総務課長 大井 俊介

学務課長 對馬 潤

学務課長補佐 田中 禎一

行政係長 鳴海 紘介

5. 傍聴者 東奥日報 尾坂 拓哉

6. 協議・調整事項

① GIGAスクール構想に伴う工事の進捗状況について

② 板柳町立小学校統合について

7. 会議内容

別紙のとおり

別 紙

○大井総務課長

定刻となりましたので、ただいまから板柳町総合教育会議を開催いたします。開会に先立ちまして町長から挨拶をお願いいたします。

○成田町長

改めておはようございます。皆様にはお忙しい中、本日板柳町総合教育会議にご出席いただき、大変ありがとうございます。教育委員の皆様には日頃から当町の教育行政に対して大変お力添えをいただいております。ご承知のとおり、この総合教育会議は当町の教育行政について町と教育委員会が協議・調整を行う場として、国の法律に基づき設置しているもので、今回で4回目の開催となります。

昨年は待望の板柳中学校の新校舎が完成し、木の香りとぬくもりのある木造校舎としてより安全で快適な校舎に生まれ変わることができました。新年度においては保育所側の町道に歩道を整備してより安全、安心な通学路が完成する予定となっております。また今年度は小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として児童生徒に対して1人50枚ずつマスクを配布、そしてまた今年3月までの学校給食費の無償化、さらには小中学校のタブレット端末の整備等さまざまな事業に取り組んでおります。

その一方で人口減少や少子高齢化に伴い、児童生徒数の減少により小学校においては複式学級やクラブ活動への影響に加えて校舎の老朽化等さまざまな課題に直面しております。こうした課題にしっかりと向き合い、将来を担う子どもたちのためにより良い教育環境の整備が求められております。今日はこうしたことについて皆様と協議しながら、情報を共有したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○大井総務課長

ありがとうございました。それでは協議・調整事項に入りますが、要綱第3条により町長が議長をつとめることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○成田町長

それでは、暫時よろしくをお願いいたします。本日の協議・調整事項は2件について予定しております。最初に、GIGAスクール構想に伴う工事の進捗状況について学務課から説明をお願いします。

○對馬学務課長

学務課の對馬です。座って説明させていただきます。まず1つ目「GIGAスクール構想に伴う工事の進捗状況について」ご報告いたします。

小学校校内LAN整備工事。契約業者は張山電気株式会社、工期は令和2年9月4日から令和3年3月19日までです。進捗率は令和3年1月29日現在60%です。2月上旬で配線工事終了、2月末までに機器取付け完了予定となっております。

次に、小中学校タブレット端末充電保管庫設置工事。契約業者張山電気株式会社、工期は令和3年3月19日までです。進捗状況は令和3年1月29日現在約20%です。配線工事はすでに完了しております。2月中旬までに機器取付け完了予定となっております。皆様にカラーで1枚物のA4資料を配付しております。これが保管庫になります。上の45台仕切板式収納タイプとなっております。1つに45台収納になります。タブレットを縦型に入れることによって充電ができることになっております。これは扉が付いて鍵付きになっておりますので、いつもは鍵をかけて管理することになります。

次に、小学校タブレット端末購入です。契約業者は株式会社ビジネスサービス弘前支店、納期は令和3年3月12日までです。進捗状況は令和3年2月26日納入予定となっております。

進捗状況につきましては以上となります。

○成田町長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして委員の皆様からご質問ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。これは予定通りいっているの。20%と低い数字だけれど。

○對馬学務課長

全て工期内に終わる予定です。

○成田町長

皆さん、無ければこの小中学校のタブレット端末については計画通り進んでいるということでもあります。今後は児童生徒のために有効的に活用していただきたいと思います。次に、板柳町立小学校統合について事務局から説明をお願いいたします

○對馬学務課長

「板柳町立小学校統合について」ご説明をいたします。

1. はじめに

板柳町教育委員会は、令和3年1月20日の定例会において、平成26年3月26日付け「板柳町立小学校適正規模・適正配置等検討委員会報告」を踏まえ、一部見直しも含めながら、町における将来の小学校の在り方について以下のとおりとすることとした。

2. 規模について

現在4校ある小学校を1校に統合する。

その理由。少子化が急速に進んでいることから、今後、小幅な統合を行ったにしても、学年単学級が増え、クラス替えができない状況に陥る。児童の社会性を育むとともに児童の個性の伸長を図る教育環境の実現を目指したい。

別紙1をご覧ください。管内小学校の5年後の児童生徒の推移になります。令和2年度と令和7年度の比較ですが、北小学校は26人の減少、南小学校は38人の減少、小阿弥小学校は3人の減少、東小学校は4人の減少となっており、4小学校で合計71人の減となっております。1つ下の、2種類の令和7年度の学級数がありますが、文部科学省の改正案が令和3年2月2日に閣議決定されましたので、令和7年度の学級編制基準は全学年35人となることから、下の表の17学級となり各学年とも2学級以上となります。

3. 統合小学校建設場所について

板柳中学校敷地に隣接した土地に統合小学校を建設し、小中連携を図ることとする。

その理由。小学校1校、中学校1校になる利点を活かし、小学校と中学校の連携を強化し、互いの情報交換や交流を通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図りながら、児童生徒に「生きる力」を育むため学校教育の実現を目指したい。

別紙2をご覧ください。「小中連携教育」と「小中一貫教育」について説明をします。

「小中連携教育」とは、小学校及び中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を目指す様々な教育をいう。

- ・連携や情報交換等を行い、小中各校の教育活動に取り入れていく。
- ・交流事業や合同行事等の交流活動を展開する。

「小中一貫教育」とは、小中連携教育のうち、小学校及び中学校が、目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編制し、系統的な教育を目指す教育をいう。

- ・9年間を、ひとまとまりと捉えた学校目標を設定する。

- ・ 9年間の系統性を整備した小中一貫の教育課程を作成する。
- ・ 9年間を見通した学習・生活規律を設定する。

「小中連携教育」「小中一貫教育」の導入にあたってどちらにも共通する、期待される効果ですが、

- ・ 小中間の連携・協力体制が構築され、系統性のある教育活動が展開される。
- ・ 教員が小中学生の両方を観察でき、具体的な学力の状況把握ができる。
- ・ 交流授業や出前授業等による特色ある教育活動を実施できる。
- ・ 小学校高学年における教科担任制による専科指導を工夫できる。
- ・ 中一ギャップや不登校の減少が期待できる。
- ・ 学校行事や集会活動、部活動等への相互参加が可能となる。
- ・ 教職員間の意見交換を通して、相互の意識改革や指導技術の向上が図られる。

統合小学校では、板柳中学校との「小中連携教育」を推進したい。

理由ですが、

- ・ 小中一貫教育は、働き方改革が求められている中で、小中学校間で計画された教育課程の進捗状況等を確認するための会議時間が増えることで、教職員の負担が増える。
- ・ 小中一貫教育は、通常とは異なる教育課程が編制されるため、他校間での転入出があった場合に学習進度や学習内容に違いが生じ、混乱を招く恐れがある。
- ・ 小学校では45分、中学校では50分という一単位時間の違いがあり、小中一貫教育を推進していく上で、日課表編成や教育活動の困難さが予想される。
- ・ 小中一貫教育を推進するためには、小中学校の仕組みや計画等に通じ、指導助言や調整役を務めることができる指導主事等の人材が必要である。
- ・ その他に、コロナ渦で正常な教育活動が十分に実施できないでいる状況や、新学習指導要領に準拠した教育課程を編成・実施していかなければならないという今日状況鑑み、将来的には小中一貫教育を視野に置きつつも、当面は、緩やかで弾力的な小中連携教育を実施することが妥当であると考えます。

教育委員会としては、以上より小中連携教育を進めたいと考えております。

4. 統合小学校開校について

可能な限り早期に開校させたい。

その理由。4小学校のうち、3校が校舎、体育館等の劣化が進んでおり、大規模改修の時期を迎えていることから、統合小学校を建設することが望ましい。

別紙の3をご覧ください。

各小学校の経過年数及び劣化状況についてです。北小学校、南小学校は校舎体育館ともに昭和59年に建設で、36年を経過しております。小阿弥小学校は校舎が

昭和53年建設で42年経過し、体育館につきましては耐震診断により平成23年に建て替えをしております。東小学校は平成13年に建設し、19年を経過しております。

劣化状況につきましては、備考欄のところにAが概ね良好、Bが部分的に劣化、Cが広範囲に劣化、Dが早急に対応が必要となっております。北小学校と南小学校の校舎の屋根と外壁がDで早急に対応が必要となっております。体育館につきましてはどちらもCで広範囲に劣化となっております。小阿弥小学校は校舎の屋根と内部がCで広範囲に劣化で、外壁がDで早急に対応が必要となっております。

次に、修繕計画ですが、北小学校の校舎、体育館の改修に伴う設計委託料と工事費を合わせて1億8,163万9千円、南小学校の校舎、体育館の改修に伴う設計委託料と工事費を合わせて1億7,732万6千円、小阿弥小学校の校舎、体育館の改修に伴う設計委託料と工事費を合わせて2億2,544万8千円。

今後改修事業費として総額5億8,441万1千円が見込まれることから、可能な限り早期に統合小学校建設に着手したいと考えております。

5. その他

板柳町町立小学校統合整備検討委員会を設置する。

その理由ですが、小学校統合のために必要な調査及び検討を行うためです。検討事項としましては、統合小学校の在り方に関する事項、統合小学校の整備等に関する事項、統合小学校の調査研究に関する事項、その他、小学校統合に関し必要な事項となります。

検討委員会の組織につきましては、委員は15人以内をもって組織することとし、管内の小学校長及び中学校の校長、管内小中学校の保護者代表、学区内の地域関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認めるものとします。

以上が板柳町立小学校統合についての説明となります。

○成田町長

ありがとうございました。今事務局から小学校の統合について詳しい内容の説明がありましたが、これについて委員の皆様からご質問・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

だいぶ具体的に明記しておりますけれども、これについては1月20日の教育委員会の定例会において教育委員の皆さんが申し合わせしているということで報告がありました。教育委員会の考え方、方針については町で尊重したいと考えております。これからさらに細かいこと、完成までかなりの時間を要しますが、小学校の統合に当たっては地元の保護者あるいは多くの町民の意見や声を聴きながら進めてい

って欲しい。また統合により遠距離通学となる児童がおりますが、子ども達の通学の足の確保、さらには放課後学童の対応についても合わせて検討委員会で検討していただきたい。どうですか、皆さん、お気づきの点などがありましたらお聞きしたいと思います。教育長特段何かありませんか。

○永澤教育長

学務課長から資料に基づいて説明がありました通りですが、特に何がというわけではありませんが、平成26年に適正規模・適正配置等検討委員会の報告がありましたが、時間もだいぶ経過していることから、その報告を尊重しながらも、さらに検討を加えて教育委員会の中で作成した案で、成田町長がおっしゃられたように、保護者や関係者の話を聴きながら子ども達にとってよい学校を造れるようにしていきたいと考えております。

○成田町長

いま、教育長が言いましたように平成26年の報告の中には小中一貫教育についても謳われておりますが、だいぶ時間も経過している、またこの小中一貫教育が全国的に広がっていない。これはいろいろな課題があるのだと思います。そういった課題を整理しながら、板柳町にとってどういうスタイル、形がよいのか今後十分検討していただきたいと思います。いずれにしても、子どもたちのために、より良い教育環境は大事です。町づくりは人づくりでありますので、我々も教育委員会と協議しながら万全の体制で進めていきたいと考えておりますので今後もよろしく願いいたします。

以上で無ければ、本日の協議・調整事項はすべて終了いたしました。大変ありがとうございました。それでは会議の進行は事務局へお返しいたします。

○大井総務課長

ありがとうございました。それでは以上で総合教育会議を終了いたします。本日はお疲れ様でした、ありがとうございました。